

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
1/9 ・ 1/9	1/9	東京湾	川崎港	川崎区 浮島町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、重油タンクの付属配管から重油が漏えいしたとの連絡があった。隣接する配管からの蒸気により、外面腐食したとのことで、弁を閉止し、漏えい箇所にバンドをあて漏えいを停止させた。漏えいした油はC重油 1L程度で、回収して産廃処理するとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
1/17 ・ 1/17	1/17	東京湾	川崎港	川崎区 東扇島			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②消防局臨港消防署 海上保安庁 ③なし	判明 不明	川崎港に油膜が浮いているとの連絡を受け、現地調査を行った。100m×50mの油膜が確認されたが、油の発生源はわからなかった。新たな油の流出もなく、消防局と海上保安庁が航行及び放水による拡散処理を行った。	
1/18 ・ 1/18	1/18	多摩川	五反田川	多摩区			○	①環境局水質環境課 多摩区道路公園センター 環境総合研究所 ②多摩区道路公園センター 環境局処理計画課 ③環境局水質環境課	判明 不明	五反田川で魚が死んでいるとの連絡を受け、現地調査を行った。回収した死亡魚は9匹で、現地での簡易検査で水質に異常は見られず、また環境総合研究所での水質検査及び魚体検査においても、死亡の原因を突き止めることはできなかった。なお、事故現場周辺では、五反田川の放水路工事を実施しており、作業の管理ミスにより17日16時から18日2時まで、pH2～4の酸を河川に流してしまったことがわかった。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。（魚死亡と酸の流出について、結びつける証拠がないため、魚の死亡原因については不明とした。）	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
1/25 ・ 1/25	1/25	東京湾	川崎港	川崎区 浮島町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	<input checked="" type="checkbox"/> 判明 不明	事業者から、タンクの配管から軽油が タンクヤード内に漏えいしたとの連絡 があった。漏えいした軽油は 1000L 程 度で、配管を閉止し、漏えいを止めた。 漏えいした軽油はバキューム回収し、ま た、ヤード内の土質表面はさらってドラ ム缶に回収したとのこと。事業者に対 し、再発防止策等を記載した報告書を提 出するよう指導した。	関係機関が指導を行 った。
2/4 ・ 2/4	2/4	東京湾	川崎港	川崎区 浮島町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	<input checked="" type="checkbox"/> 判明 不明	事業者から、軽油相当の油が配管から 漏えいし、地下浸透したとの連絡があっ た。配管にバンドを当て、漏えいを停止 させた。油が地下浸透した場所には油処 理剤をまいたとのこと。事業者に対し、 再発防止策等を記載した報告書を提出 するよう指導した。	関係機関が指導を行 った。
不明 ・ 2/5	2/12	多摩川	五反田川	多摩区 東生田			○	①環境局水質環境課 環境局収集計画課 ②なし ③なし	判明 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	配管から黒い排水が五反田川に流れ ていたとの連絡を受け、現地調査を行っ た。調査当日、配管から黒い排水は流れ ていなかった。調査の結果、黒い排水が 流れていた配管はあるアパートからの 排水が流れる配管であることがわかっ た。アパートには合併浄化槽が設置され ているが、年に1回の定期検査では浄化 槽の性能に異常は見られなかった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
2/6 ・ 2/6	2/6	東京湾	川崎港	川崎区 東扇島		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ③環境局水質環境課 港湾局港営課	<input checked="" type="checkbox"/> 判明 不明	東扇島の荷捌き地の前の道路及び海上に油が漏れ出ているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、荷捌き地に置かれていた中古車から油が流出したことがわかった。海上保安庁が海上の油膜の放水拡散を行い、陸上の油は港湾局と消防局で回収した。荷捌き地を借りている事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
2/13 ・ 2/13	2/13 2/18	鶴見川	水路	宮前区 土橋			○	①環境局水質環境課 宮前区道路公園センター ②なし ③なし	判明 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	水路に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行ったが、日が暮れてしまい、また、水路の上流が暗渠になっていたため、その日(2月13日)は調査打ち切りとなった。後日(2月18日)改めて、現地を調査したが、白濁水は流れていなかった。	
2/21 ・ 2/21	2/21	多摩川	二ヶ領用水	中原区小杉町			○	①環境局水質環境課 中原区道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課	<input checked="" type="checkbox"/> 判明 不明	二ヶ領用水に赤い水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、アパートの屋根を塗り替えるために屋根の高圧洗浄を行っており、古い赤い塗装がはがれて、雨どいをつたって二ヶ領用水に流出したことがわかった。作業を中止し、雨どいや配管に残った赤い塗装を回収するよう指導した。また、河川に流れてしまい、河床に堆積した赤い塗装も回収するよう指導した。さらに再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
2/22 ・ 2/22	2/22	多摩川	山下川	多摩区 寺尾台		○		①環境局水質環境課 多摩区道路公園センター 消防局多摩消防署 多摩警察署 ②多摩区道路公園センター ③なし	判明 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	二ヶ領本川に油が流出しているとの連絡を受け、現地調査を行った。上流を追ったところ、山下川から流入していることがわかり、多摩区寺尾台にある水路まで油臭を確認したが、発生源の特定には至らなかった。山下川と二ヶ領本川の合流地点前の山下川にオイルフェンスを設置し、油を回収した。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ 他	④調査 ⑤回収等対策 ⑥工場等指導			
3/1 ・ 3/1	3/1	鶴見川	有馬川	宮前区 東有馬		○		①環境局水質環境課 宮前区道路公園センター 上下水道局西部下水道管 理事務所 消防局宮前消防署 宮前警察署 ②宮前区道路公園センター ③環境局水質環境課 宮前区道路公園センター 上下水道局西部下水道管 理事務所 消防局宮前消防署 宮前警察署	判明 不明	有馬川に油が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、住宅の解体現場で軽油が漏れ、側溝を通じ、雨水管を通り、有馬川に流れてしまったことがわかった。雨水管からの水が有馬川に流出する地点にオイルフェンスを張り、油を回収した。また、事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
3/12 ・ 3/12	3/12	東京湾	田辺運河	川崎区 白石町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、汚水が排水処理施設に入る配管にトラックがぶつかり、未処理の汚水が海域に流出したとの連絡があった。壊れた配管の修理を行ったとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
3/15 ・ 3/15	3/15 3/25	多摩川	水路	高津区 北見方			○	①環境局水質環境課 中原区道路公園センター 高津区道路公園センター ②なし ③なし	判明 不明	中原区にある水路に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。上流の高津区まで水路が白濁していることがわかったが、発生源を突き止めることができなかった。後日、現場に行ったが、水路の底に沈殿物は溜まっているのが確認されたものの、流れている水は透明であった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
3/19 ・ 3/19	3/20	東京湾	南渡田運 河	川崎区 扇町		○		①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、排水口付近の海域に油膜を確認したとの連絡があった。コンプレッサーの潤滑油が漏れ、間接冷却水の経路に流れ込み、排水口から排出されてしまったとのことであった。オイルフェンスを展開したほか、オイルマットで油を吸収したとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
不明 ・ 3/22	3/27 3/28	多摩川	水路	多摩区 宿河原			○	①環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課 ②なし ③境局水質環境課 上下水道局下水道水質課	判明 不明	たばこの吸い殻入れの水を道路側溝に流している事業者がいるとの連絡があり、当該事業者への立ち入りを行った。たばこの吸い殻入れの水は道路側溝に流してはいけない旨の指導をし、廃水の正しい処理方法について指導した。	関係機関が指導を行った。
合 計					1	5	9				